

# 飯南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

飯南町

# 目 次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1-1. 計画の背景と目的.....	1
1-2. 計画の位置づけ.....	2
1-3. 計画の対象範囲.....	2
1-4. 計画期間.....	2
<b>2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性</b> .....	<b>3</b>
2-1. 公共施設等の現状と課題.....	3
2-2. 公共施設等マネジメントの必要性.....	12
<b>3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針</b> .....	<b>15</b>
3-1. 公共施設等の適正化.....	15
3-2. 公共施設等の適切な維持保全.....	16
3-3. 施設種別ごとの方針.....	18
<b>4. 計画の推進に向けて</b> .....	<b>21</b>
4-1. 取組について.....	21
4-2. 計画の進め方について.....	22
<b>&lt;資料編&gt;</b> .....	<b>23</b>
資料1 2015年3月現在公共施設等一覧.....	23
資料2 公共施設定期点検の実施手順.....	26
資料3 飯南町公共施設等有効活用検討委員会（仮称）（事務の流れ）.....	26

# 1. はじめに

## 1-1. 計画の背景と目的

全国の市町村では、昭和 30 年代半ばからの高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設等を整備してきました。これらの公共施設やインフラは、今後一斉に更新<sup>1</sup>時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

また、平成 17 年 1 月の町村合併により、町面積は拡大し、庁舎や学校、公民館、社会体育施設、保育所など多くの類似する公共施設を保有・管理することとなりました。

このような状況の中、国は、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国及び地方公共団体が一体となり、公共施設等の維持管理・更新等を推進することを決めました。

飯南町においては、人口減少が急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2030 年には現在の人口の 3 割以上が減少し 4,000 人を下回ると予測されています。

今後、少子化・高齢化が進み、財政状況の厳しさが増す中で、公共施設等の更新をいかに対応するかは直近に迫った課題であると言えます。

また、人口減少や人口構造の変化により公共施設等の利用需要の変化も予想される中、公共施設等の適切な規模とあり方も検討が必要となり、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組むことが求められます。

以上の視点をふまえ、本町の公共施設やインフラ施設の実態を把握し、課題を共有するとともに、全庁を挙げて財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現するため、「飯南町公共施設等総合管理計画」を策定します。

---

1 更新：建物及び構造物を新しく造り替えること。

## 1. はじめに

### 1-2. 計画の位置づけ

上述の通り、国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。

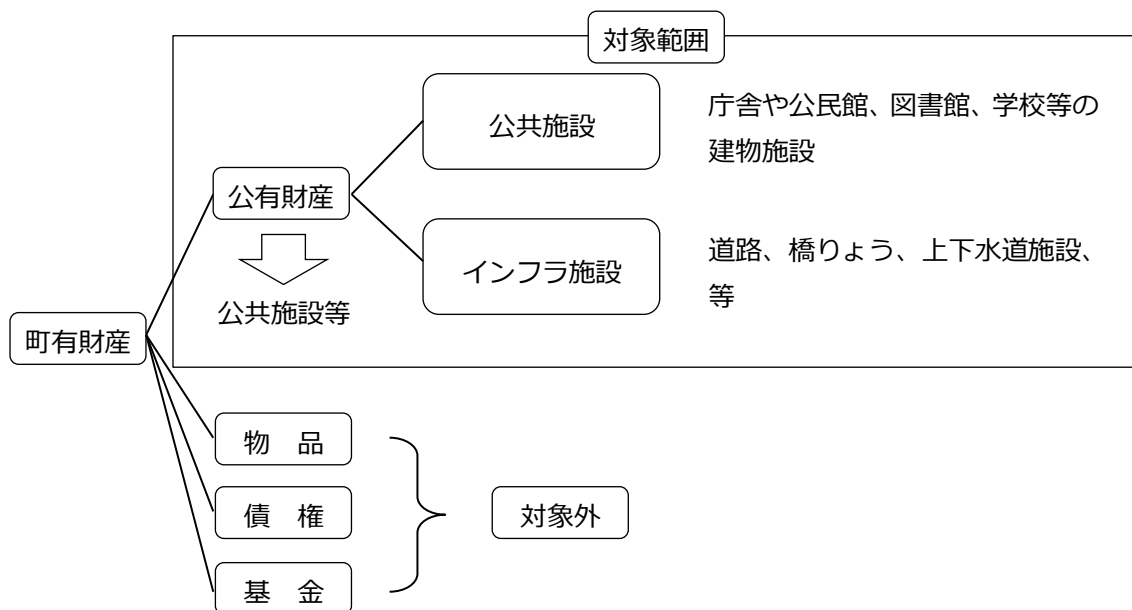
これを受けて、平成 26 年 4 月の総務大臣通知において地方公共団体に対し速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

以上の国の動向を踏まえ、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置づけています。

### 1-3. 計画の対象範囲

この計画は、公共施設、インフラ施設を含む全ての公有財産を対象とし、公共施設等の維持管理に係る飯南町の指針とします。

図 1 計画対象範囲



### 1-4. 計画期間

平成 28 年度から平成 47 年度までの 20 年間とします。なお、本計画は随時見直しを行います。

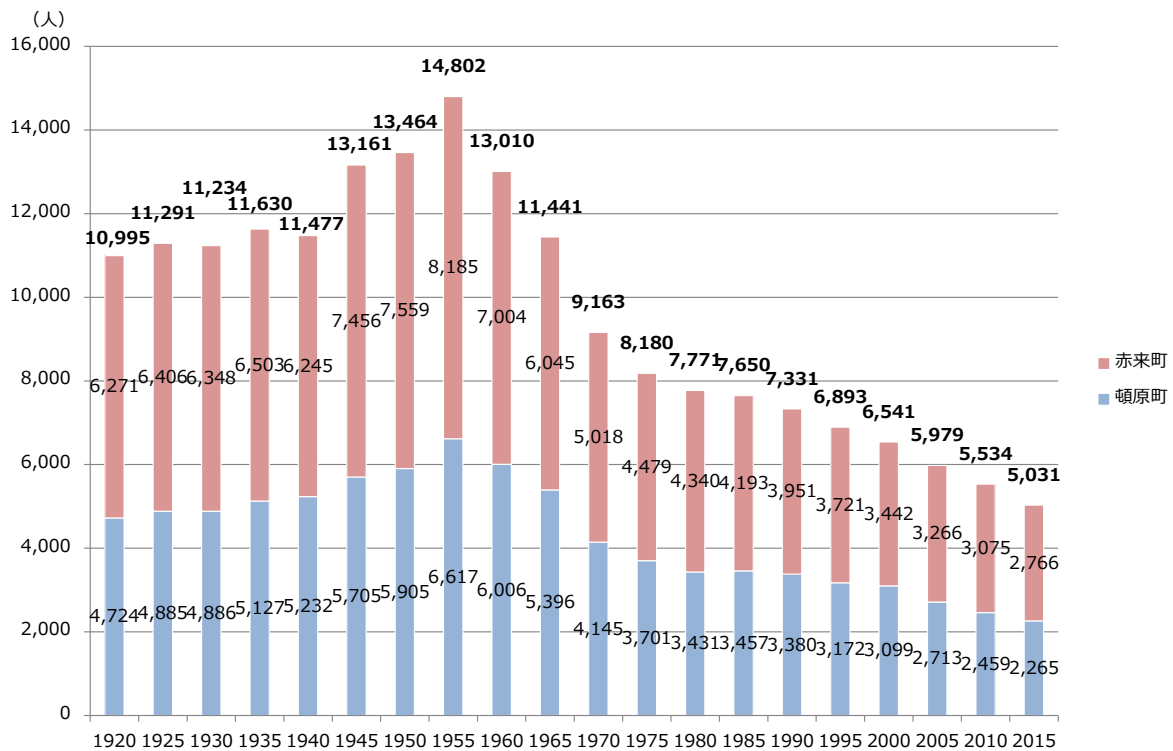
## 2. 公共施設等の現状とマネジメント<sup>2</sup>導入の必要性

### 2-1. 公共施設等の現状と課題

#### 1) 人口減少と少子高齢化の進展

本町の人口は、1955年に約14,800人に達して以降、1975年まで急激な人口減少が生じました。それ以降減少率はやや緩やかになっているものの、現在まで人口減少が続き、平成27年の最新の国勢調査では、5,031人となりました。(図2 人口の推移)

図2 人口の推移



出典：国勢調査

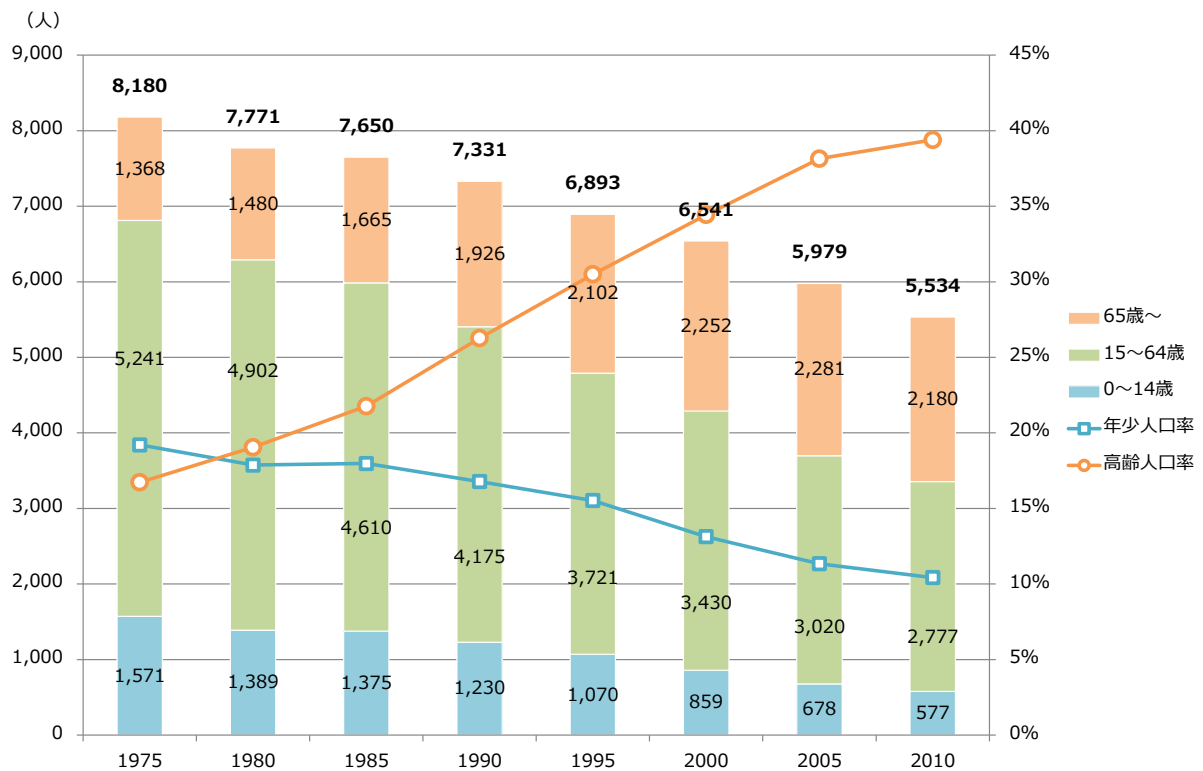
2 公共施設等マネジメント：公共施設等を重要な経営資源として、住民の要望や人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度等を調査・分析し、最適な施設の保有量、維持管理の適切化、有効活用の実践等を実施し効率的な管理運営を推進していくこと。

## 2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

年齢別人口の推移をみると、1980年に高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、年少人口割合を上回り、その後も上昇を続けています。一方、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少を続けています。

生産年齢人口（15～64歳）は1975年以降、一貫して減少傾向が続き、2010年までの35年間に、2,864人が減少（約55%：半数以下）しています。0～14歳の年少人口も、1975年以降、一貫して減少傾向が続き、1980年には老年人口を下回っています。一方、老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びたことなどから増加を続け、2005年に2,281人となり、2010年は若干減少し、2,180人となっています。（図3 年齢別人口の推移）

図3 年齢別人口の推移



出典：国勢調査

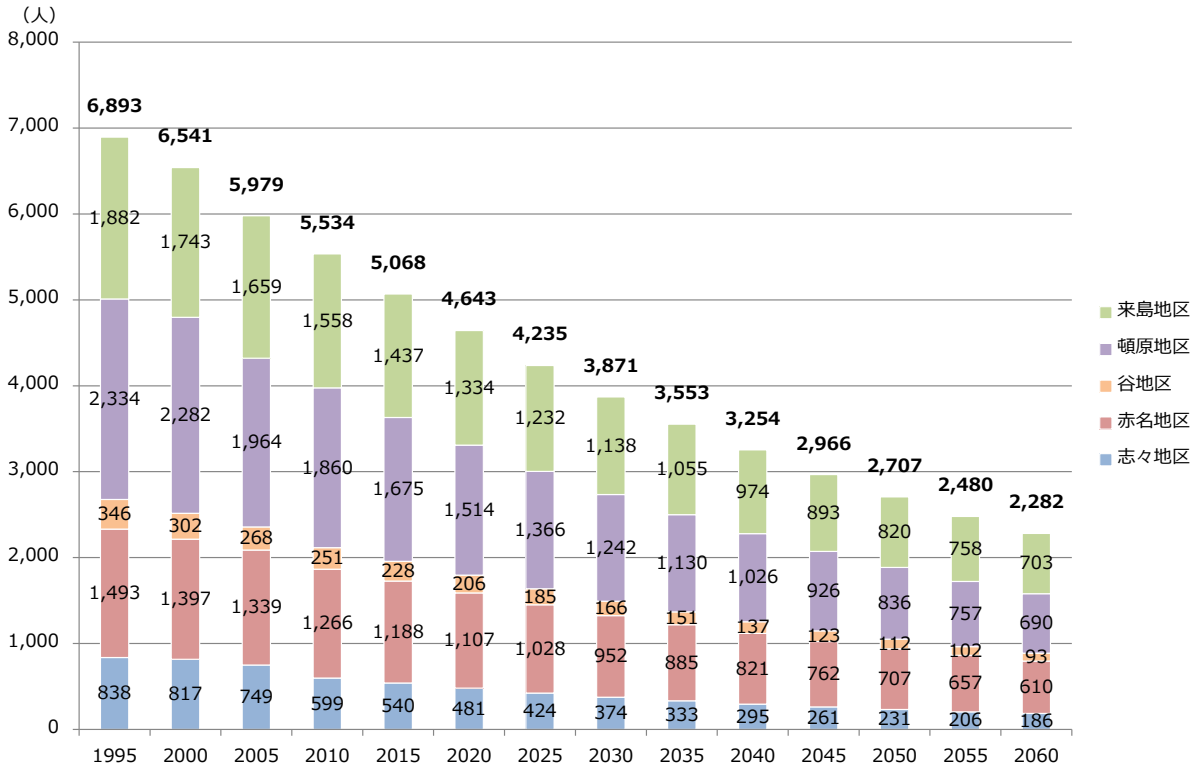
年	0～14歳	15～64歳	65歳～	合計(人)	年少人口率	高齢人口率
1975	1,571	5,241	1,368	8,180	19%	17%
1980	1,389	4,902	1,480	7,771	18%	19%
1985	1,375	4,610	1,665	7,650	18%	22%
1990	1,230	4,175	1,926	7,331	17%	26%
1995	1,070	3,721	2,102	6,893	16%	30%
2000	859	3,430	2,252	6,541	13%	34%
2005	678	3,020	2,281	5,979	11%	38%
2010	577	2,777	2,180	5,534	10%	39%

2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年以降も人口は減少を続け、2040年には、約3,254人(現在の約58%に減少)に、2060年には、2,282人(現在の約41%に減少)になるものと見込まれています。(図4 地区別人口の推移)

小・中学生の人数も現在の半数程度まで減少することが見込まれ、人口の減少により稼働率の低下や余剰スペースの発生している公共施設の有効活用を検討する必要があります。

図4 地区別人口の推移



出典：国勢調査

年	志々地区	赤名地区	谷地区	頓原地区	来島地区	合計(人)
1995	838	1,493	346	2,334	1,882	6,893
2000	817	1,397	302	2,282	1,743	6,541
2005	749	1,339	268	1,964	1,659	5,979
2010	599	1,266	251	1,860	1,558	5,534
2015	540	1,188	228	1,675	1,437	5,068
2020	481	1,107	206	1,514	1,334	4,643
2025	424	1,028	185	1,366	1,232	4,235
2030	374	952	166	1,242	1,138	3,871
2035	333	885	151	1,130	1,055	3,553
2040	295	821	137	1,026	974	3,254
2045	261	762	123	926	893	2,966
2050	231	707	112	836	820	2,707
2055	206	657	102	757	758	2,480
2060	186	610	93	690	703	2,282

## 2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

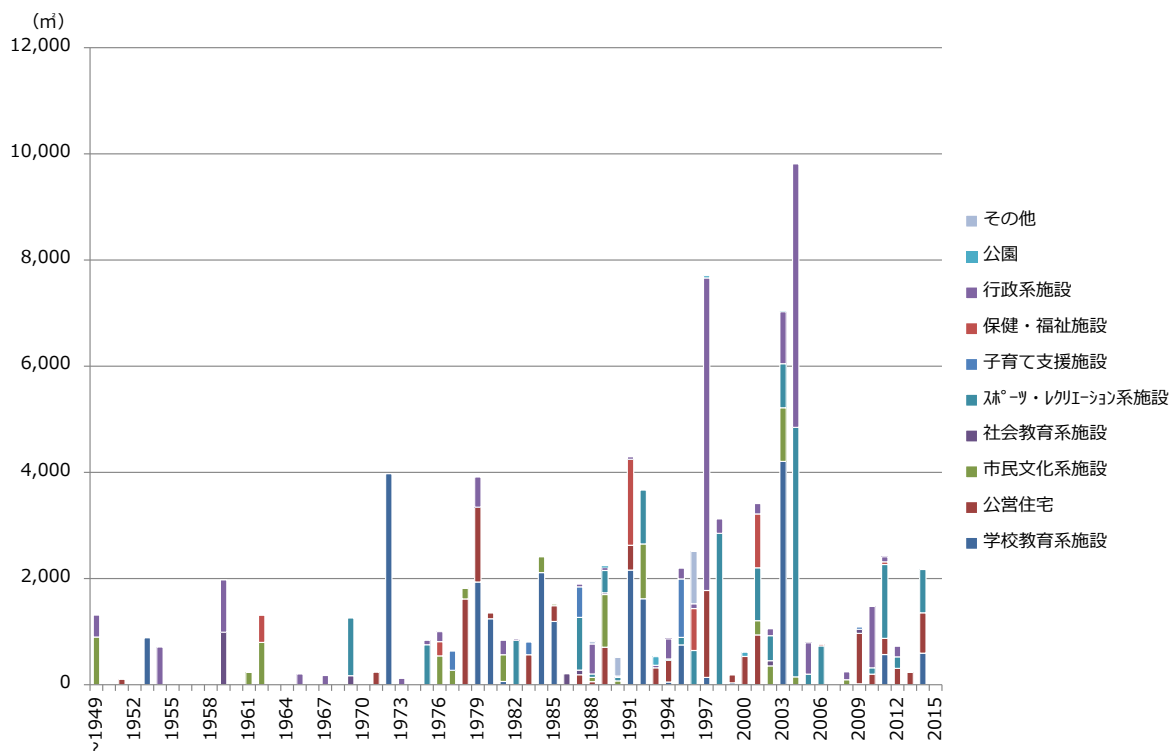
### 2) 施設ごとの状況

本町の公共施設等は、今後耐用年数を経過する施設が増えてくることから、多額の更新や保全の経費が必要になることが予想されます。

#### ① 公共施設

公共施設は、2015年3月現在244施設<sup>3</sup>、延べ床面積98,312㎡となっています。2015年時点での建築後経過年数別の面積は、建築後29年以下が約70%、大規模改修が必要となる建築後30年以上が約30%ですが、10年後の2025年の時点では建築後30年以上が43,508㎡、約48%と老朽化が進み、改修や改築に多額の費用を要することが見込まれます。(図5 公共施設\_年度別整備延床面積)

図5 公共施設\_年度別整備延床面積



出典：平成26年度末飯南町固定資産台帳

建築年	施設数	延床面積 (㎡)	築30年以上の割合	
			2015年時点	2025年時点
1950年以前	3	1,312	27%	48%
1951~1984	74	25,676		
1985~1994	53	16,520	65%	
1995~2015	110	47,544		48%
不明	4	7,260	7%	7%
合計	244	98,312	100%	100%

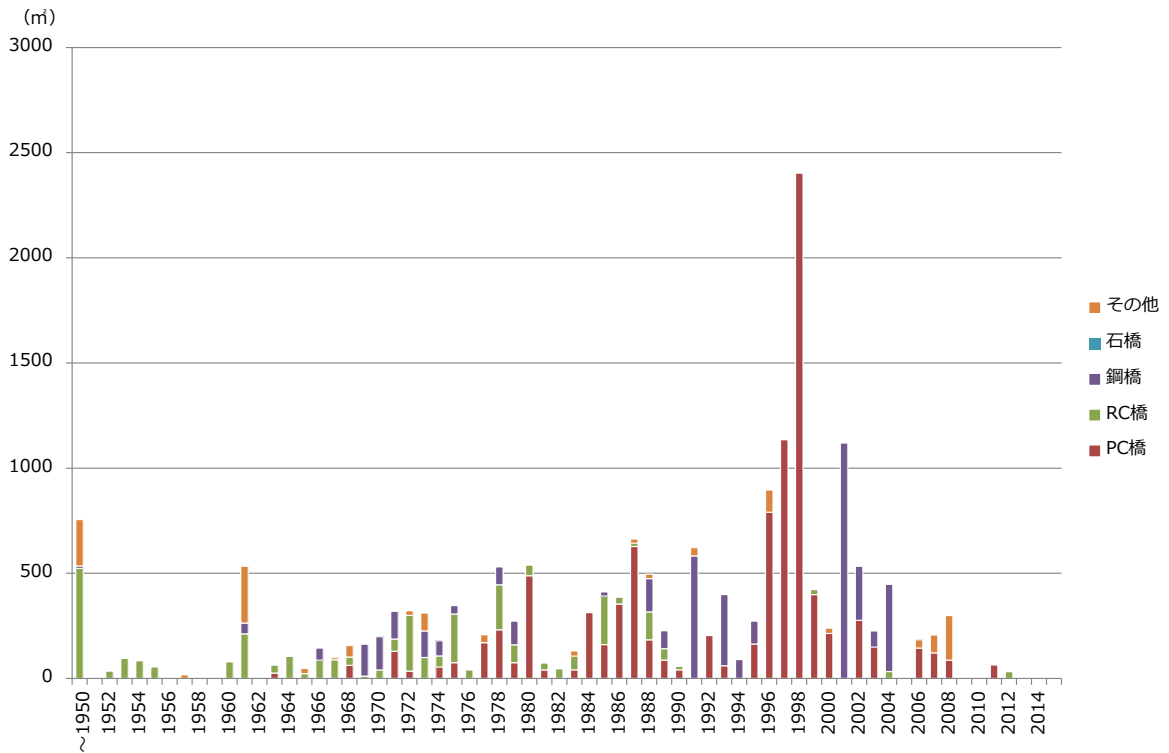
3 更新費用の推計を行うため、敷地面積、延床面積等が正確に把握できない36施設は省いています。

② インフラ施設

○ 橋りょう

橋りょうは 2015 年 3 月現在 264 本あり、面積は 18,304 m<sup>2</sup>となっています。建設後経過年数別の面積は、建設後 60 年以上が 5%、42 本ですが、10 年後には 10%、64 本となり老朽化が進み、今後改修や架替えに多額の費用を要することが見込まれます。(図 6 橋りょう\_年度別整備数)

図 6 橋りょう\_年度別整備数



出典：平成 26 年度末飯南町固定資産台帳

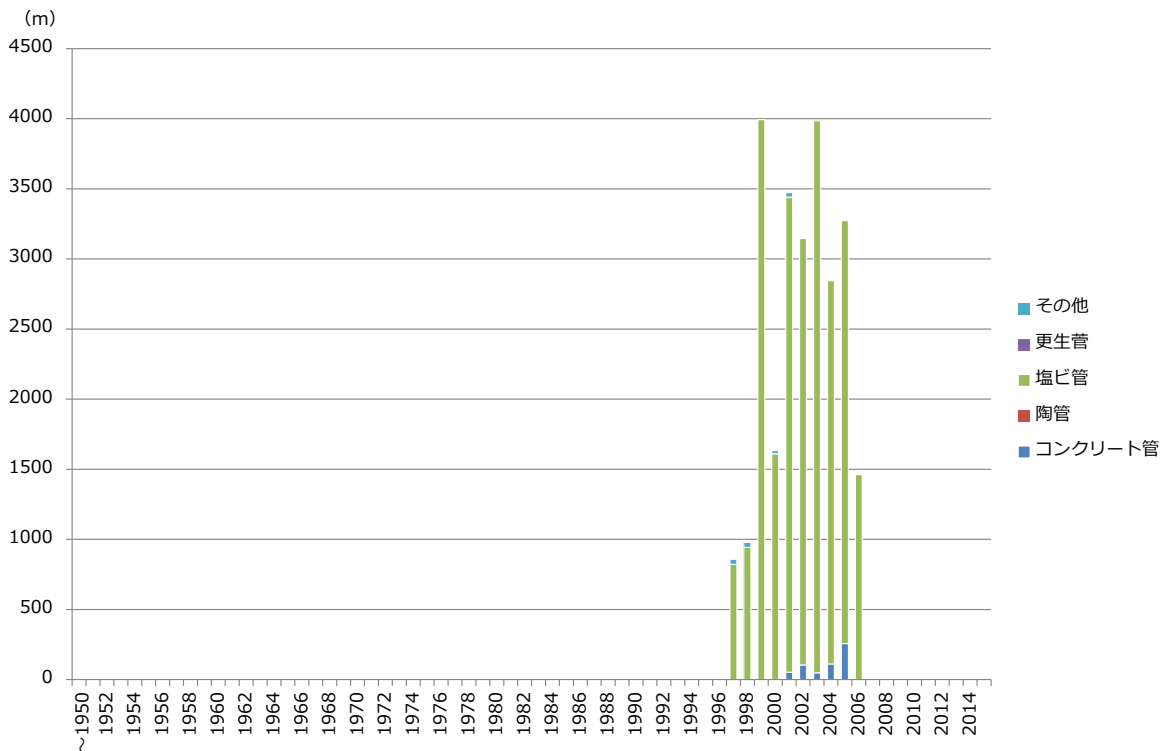
建築年	本数	面積 (m <sup>2</sup> )	建設後 60 年以上の割合	
			2015 年時点	2025 年時点
1954 年以前	42	970	5%	10%
1955～1964	22	853	95%	
1965～2015	200	16,481		90%
合計	264	18,304	100%	100%

2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

○下水道（集落排水施設含む）

本町の下水道管きよ（排水管路含む）の延長は、平成 27 年 3 月現在 25,646m となっていますが、耐用年数の 50 年を過ぎているものはありません。しかし、今後老朽化が進み、保全<sup>4</sup>に多額の費用を要することが見込まれます。（図 7 下水道管きよ（排水管路含む）\_年度別整備延長）

図 7 下水道管きよ（排水管路含む）\_年度別整備延長



出典：下水道資産評価台帳

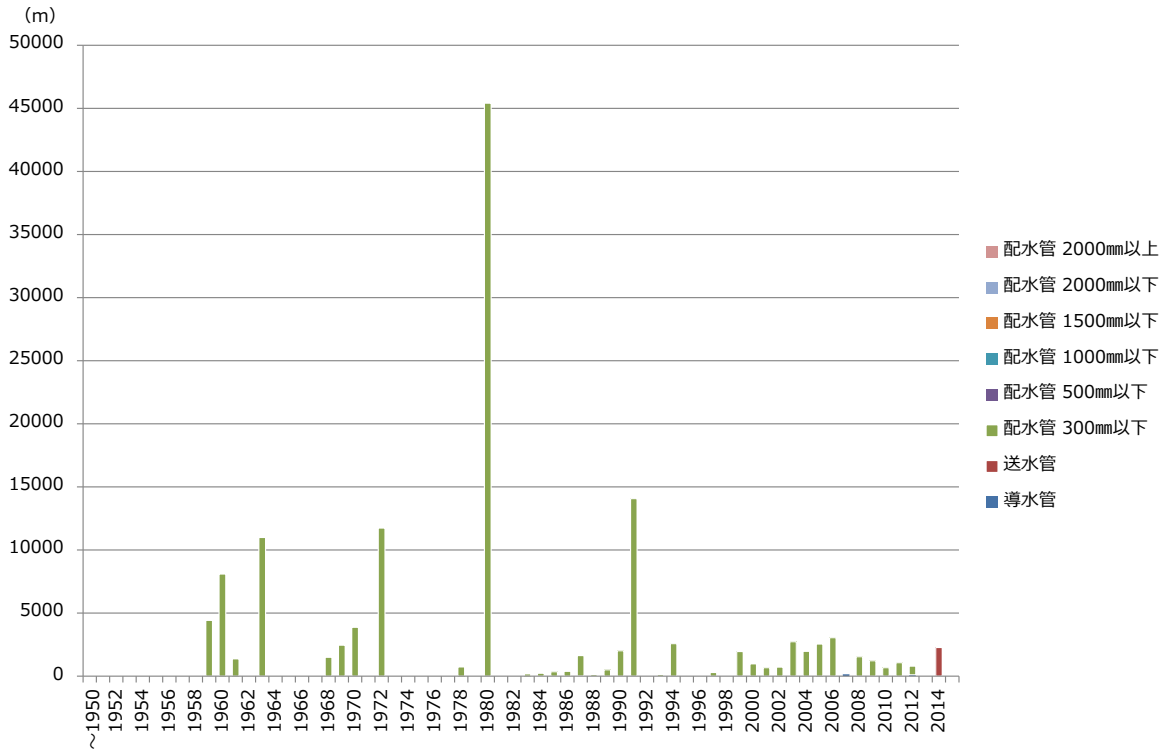
建築年	延長 (m)	整備後 50 年以上の割合	
		2015 年時点	2025 年時点
1964 年以前	0	0%	0%
1965~1974	0	100%	
1975~2015	25,646	100%	100%
合計	25,646	100%	100%

<sup>4</sup>保全：施設を補修（機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）、修繕（機能・性能を原状まで回復させること）、改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を原状若しくはそれ以上に改善すること）すること。

○上水道（簡易水道含む）

本町の水道管路の延長は、平成 27 年 3 月現在 135,478m となっていますが、耐用年数の 40 年以上経過しているものが約 33%で 44,449m、10 年後には約 67%で 91,003m となります。このように半数以上の水道管の老朽化が進み、設備の更新に多額の費用を要することが見込まれます。（図 8 上水道（簡易水道含む）\_年度別整備延長）

図 8 上水道（簡易水道含む）\_年度別整備延長



出典：簡易水道資産評価台帳

建築年	延長 (m)	整備後 40 年以上の割合	
		2015 年時点	2025 年時点
1974 年以前	44,449	33%	67%
1975～1984	46,554	67%	
1985～2015	44,475		33%
合計	135,478	100%	100%

2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

3) 飯南町の財政状況

人口減少に伴う税収の減少、併せて普通交付税算定の合併特例措置の優遇措置の段階的縮小が始まっており、一般財源の大幅な減少も間近に迫っています。

一方、高齢化の進展に伴い、社会保障経費は増加が見込まれ、すべての公共施設をこれまでと同様に維持、保全していく財源を確保することは困難な状況です。(図 9 財政\_歳入決算額の推移 (普通会計決算)、図 10 財政\_歳出決算額の推移 (普通会計決算))

図 9 財政\_歳入決算額の推移 (普通会計決算)

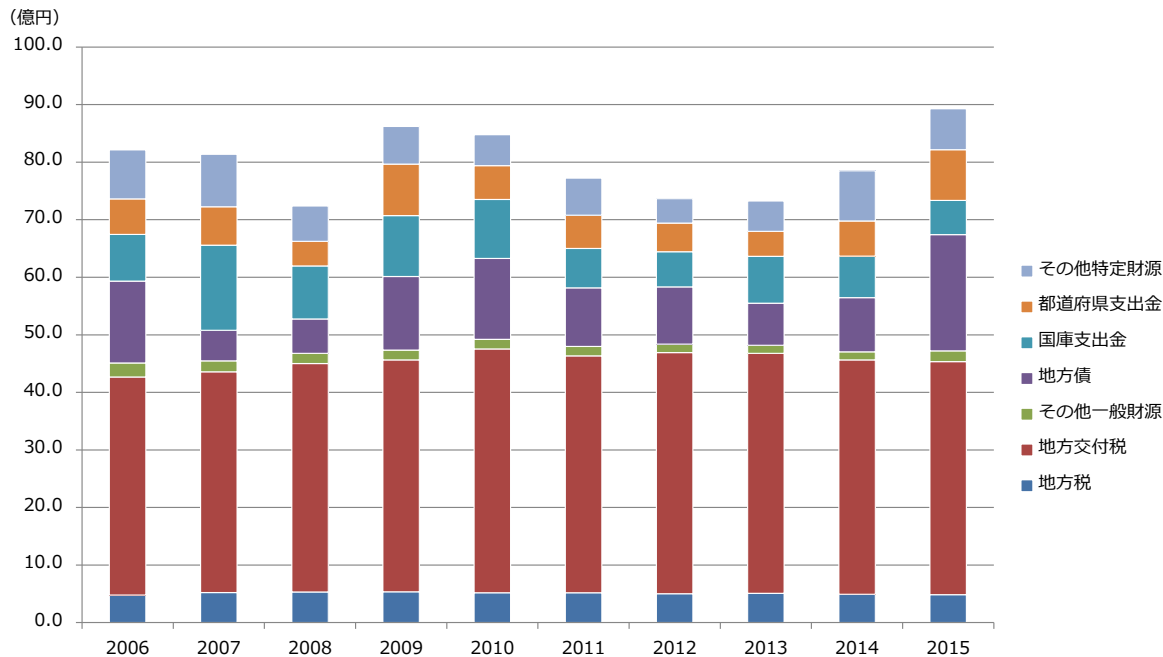
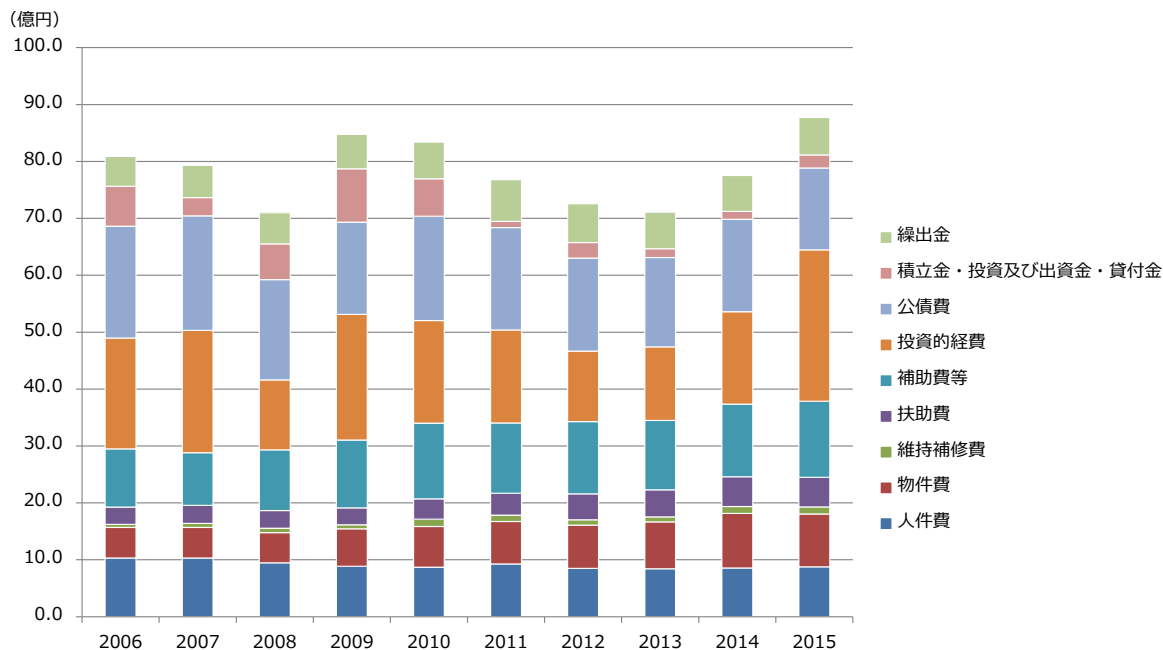


図 10 財政\_歳出決算額の推移 (普通会計決算)

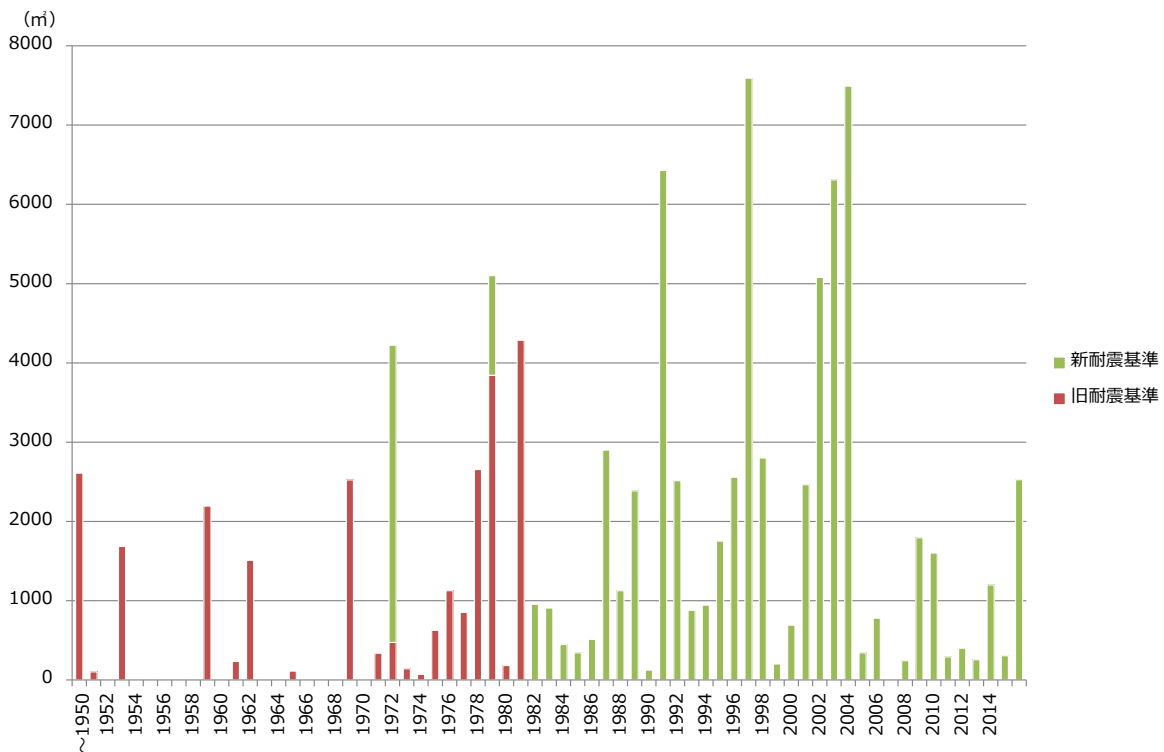


4) 自然災害や環境問題への対応

公共施設は災害時の予定避難場所等となっていますが、本町の公共施設 98,312㎡のうち 1981 年以降の新耐震基準<sup>5</sup>で建築された施設は約 68%で、建築年度が不明な施設を除く約 31%がそれ以前の旧耐震基準で、そのうち耐震化実施済の施設は 16%にとどまっています。(図 11 公共施設\_耐震化の状況)

また、地球温暖化による環境問題への対処として、自然エネルギーの活用や省エネルギーの推進はもっとも効果的な対策です。本町の公共施設についても、環境問題に対処しつつ維持管理費の削減を図る必要があります。

図 11 公共施設\_耐震化の状況



耐震基準		延床面積 (㎡)	割合
新耐震基準		67,149	68%
旧耐震基準	耐震化実施済	5,007	5% (旧耐震基準のうち 16%)
	耐震化未実施	25,567	26% (旧耐震基準のうち 84%)
建築年度不明		589	1%
合計		98,312	100%

5 新耐震基準：建築基準法施行令の改正によって新しい耐震基準（いわゆる新耐震基準）が施行されたのは、1981年6月1日のことで、この日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

## 2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

### 2-2. 公共施設等マネジメントの必要性

全ての公共施設等をこれまでと同様に、更新や保全をしていくことは、財政的に困難です。

したがって、公共施設等マネジメントの活用により、施設総量の適正化を行い、長寿命化をすべき施設の更新、保全を優先的に行うことで、更新や保全に関する費用を平準化し、財政負担の集中を避けることができます。公共施設等の現状は次のとおりです。

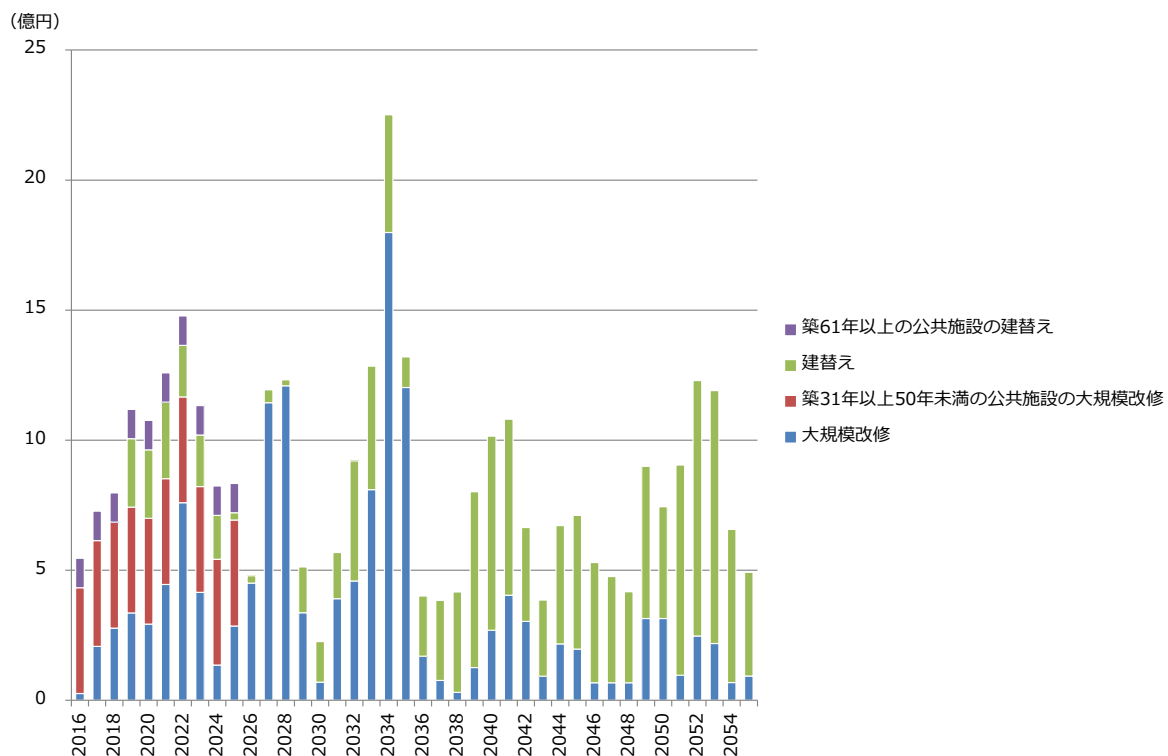
#### 1) 公共施設のマネジメント

2015年3月現在で、町が所有する公共施設は、244施設、延べ床面積98,312㎡で、人口一人当たりの面積は、約17.8㎡です(98,312㎡/5,534人)。これは全国平均3.4㎡の約5.2倍にもなります。この公共施設全てをそのまま更新や保全をすとした場合、今後40年間における更新や保全にかかる費用の総額は、約338.4億円(約8.5億円/年平均)と推計されます。

(図12 公共施設\_将来の更新費用の推計)

また、これとは別に施設の維持には光熱水費等の維持管理費(45百万円/年 H27決算)がかかることから、厳しい本町の財政状況の中、多額の更新費用を賄うための財源を確保するのは容易ではないということが分かります。

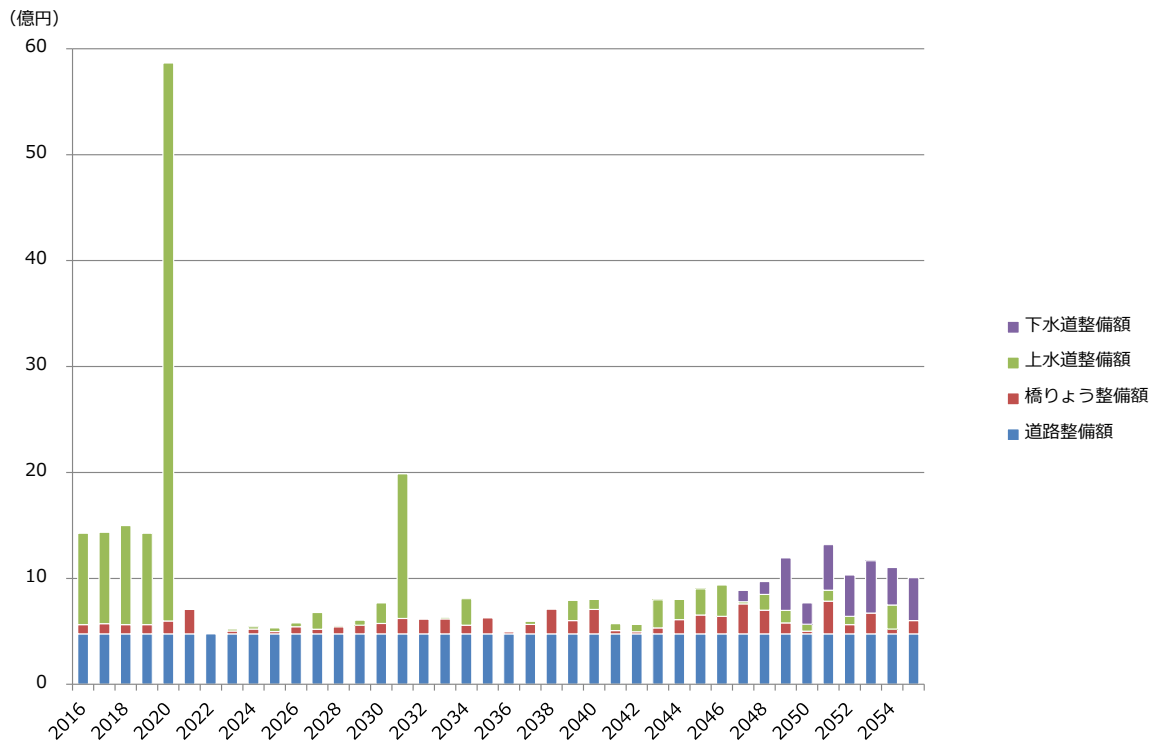
図12 公共施設\_将来の更新費用の推計



2) インフラ施設（上下水道・道路・橋りょう）のマネジメント

現在保有しているインフラ施設の全てをそのまま更新や保全をとした場合、今後 40 年間に  
 における更新や保全にかかる費用の総額は、約 396.9 億円（約 9.9 億円/年平均）と推計されま  
 す。（図 13 インフラ施設\_将来の更新費用の推計）

図 13 インフラ施設\_将来の更新費用の推計



## 2. 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性

### ※更新保全費用推計の基本的条件

試算方法及び単価は、総務省が提供する更新費用試算ソフトにより推計を行っています。

#### ① 公共施設

- ・ 大規模改修の実施年数は建築後 30 年とする。
- ・ 建替えの実施年度は建築後 60 年とする。現時点で 60 年を経過している施設については今後 10 年以内で建替えを行うものとする。
- ・ 大規模改修及び建替えに要する経費の単価は下表のとおり。

施設種別	大規模改修	建替え
行政系施設 産業系施設 文化系施設 社会教育系施設等	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設 公園 子育て支援施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>

#### ② 道路・橋梁

- ・ 町 道 更新単価 4,700 円/年/m<sup>2</sup>  

$$\text{道路面積} \div 15 \text{年} \times 4,700(\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$
- ・ 橋 梁 更新単価 448,000 円/年/m<sup>2</sup>  

$$\text{橋梁面積} \div 60 \text{年} \times 448,000(\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$

#### ③ 管路関係

- ・ 簡易水道 更新単価 100,000 円/年/m  

$$\text{管路延長} \div 40 \text{年} \times 100,000 (\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$
- ・ 下水道 更新単価 124,000 円/年/m  

$$\text{管路延長} \div 50 \text{年} \times 124,000 (\text{更新単価}) = 1 \text{年あたりの更新経費}$$

## 3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

### 3-1. 公共施設等の適正化

これまでに見たように、公共施設等の非耐震や老朽化等は今後の課題となることから、公共施設の劣化状況・安全性、利用状況、維持管理経費の状況、類似施設の配置状況、財政状況、社会環境や町民ニーズの変化等を総合的に勘案し、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進することで、公共施設の総量を適正化し、飯南町に相応しい配置への転換を図ります。

#### 1) 施設の集約化

施設を新設、改築、改修する場合、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とし、施設運営時の維持管理経費の縮減を図ります。

#### 2) 既存施設の有効活用

利用率の低い施設の用途変更や余剰スペースには他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図ります。

#### 3) 施設の廃止、譲渡等

利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定している施設については、関係団体等への移転、譲渡等を検討します。

民間事業者等によるサービス提供が定着しており、民間事業者等による施設の保有がより効果的な活用が見込まれる施設については、当該事業者等への移転、譲渡も含めたあり方を検討します。

利用率が低い公共施設等については、その機能を移転したうえで除却又は売却、貸付等を検討します。

#### 4) 施設の耐震化

公共施設の耐震化については、「飯南町建築物耐震改修促進計画」にもとづき、耐震診断のうえ、必要に応じ耐震補強工事を計画的に実施することとし、特に庁舎、学校、公民館等防災上重要な建物については、重点的に耐震性の確保を図ることとなっています。

このことから公共施設の耐震化は計画的に推進しますが、耐震補強工事には多額の費用を要すること、また、未耐震施設は築後30年以上を経過している老朽施設でもあり耐震化の投資効果が短期間となることから、学校及び保育園を除き原則として既存未耐震建物の耐震補強は慎重に検討を行いつつ、耐震性のある既存建物への機能移転や改築により耐震化を進めます。

### 3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

#### 5) 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国、県の施設の相互利用や近隣市町との施設の共同設置も検討します。

### 3-2. 公共施設等の適切な維持保全

公共施設の効率的かつ適正な維持管理、保全を行うために、町が保有、維持する施設については、計画的に長寿命化、機能強化、省エネルギー化等を進め、維持保全にかかる財政負担の平準化、軽減を図るとともに社会環境や役割の変化に応じた、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指します。

インフラ施設の中には、未整備地域があり十分な水準に達していない地域があるため、費用対効果を考慮し、更新や保全をバランスよく実施します。

#### 1) 長寿命化

これまでの公共施設の保全は、破損・故障等が生じた場合の対症的な「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。

今後は破損、故障が発生する前に計画的に、そして事前に維持を行う「予防保全」に転換し、施設の長寿命化、保全費用の削減により予算の平準化を図ることを基本とします。

また、更新や改修に対する判断が所管課毎に行われていたため、優先すべき施設の修繕・工事が後回しにされることや、耐用年数がまだ残るものの更新が予算化されていることが見受けられます。施設ごとに「施設管理者」、「施設管理担当者」を定め、管理体制を明確にし、施設点検マニュアルによる定期点検の徹底を図ります。

施設更新については、緊急性、重要度を検討し、維持保全や施設の更新、改修の判断を行います。

#### 2) 機能強化

利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、更新時にユニバーサルデザイン<sup>6</sup>の視点をとりにれた施設の整備を進めます。

---

<sup>6</sup> ユニバーサルデザイン：「だれもが」「ふつうに」使いやすいデザイン。

3) 省エネルギー化等

- ①エネルギー消費量の多い空調設備や照明設備等について計画的に改善するなど省エネルギー化を推進します。
- ②維持管理費が高い施設については、原因を分析し経費の削減を図ります。
- ③ESCO 事業<sup>7</sup>の活用を検討し経費の削減を図ります。

4) 民間活力の活用

PPP<sup>8</sup>など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの削減を図ります。

---

<sup>7</sup> ESCO 事業：省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費等の削減分で賄う事業。

<sup>8</sup> PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

### 3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

#### 3-3. 施設種別ごとの方針

	施設種別	方針
1	庁舎等、その他倉庫車庫等	適切に維持管理し長寿命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の複合化による有効活用や町民の利便性の向上を図ります。
2	博物館等	適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、民間のノウハウを導入するなど効率的な施設運営を検討します。
3	社会体育施設	適切に維持管理し長寿命化を図りますが、代替機能を有する学校等の体育施設が近隣にある場合は、利用状況等を考慮し機能を移転します。また、利用状況や必要性に応じて廃止を検討します。
4	情報施設	適切に維持管理し長寿命化を図りますが、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。
5	保健福祉施設	適切に維持管理し長寿命化を図りますが、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や町民の利便性の向上を図ります。
6	保育園	適切に維持管理し長寿命化を図ります。また、適正な規模や、保育の在り方について検討します。
7	火葬場、霊園墓地、その他衛生施設	引き続きその機能を維持するものですが、利用状況や施設の老朽度も勘案し長寿命化等の検討を行います。
8	集会施設	適切に維持管理し長寿命化を図ります。 なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元町内会等への譲渡を協議します。また、利用率が極めて低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡又は貸付も検討します。
9	学校、その他教育施設	校舎、屋内運動場については、併設や統合により適正化を図ったうえで、耐震化完了を目指します。耐震化完了後は、適切に維持管理し長寿命化を図ります。 調理場については、児童生徒数の推移や職員数等を勘案し、適切に維持管理し長寿命化を図ります。

3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

10	交流施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付も検討します。
11	農林施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。
12	観光レクリエーション施設	引き続きその機能を維持するものですが、類似の施設の集約化、廃止について検討します。公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。
13	公園	引き続きその機能を維持するものですが、利用状況により廃止、施設の解体撤去を検討します。
14	教職員住宅	適切に維持管理し長寿命化を図ります。将来的に教職員住宅として利用する見込みのない施設については、定住促進住宅等への転用又は廃止のうえ譲渡、貸付、解体撤去を検討します。
15	公営住宅	「飯南町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。
16	消防施設	適切に維持管理し長寿命化を図ります。
17	道路（町道、農林道）	適切な補修、補強を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。
18	橋りょう	「飯南町道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。
19	上水道（簡易水道）	公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメント <sup>9</sup> に取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。

<sup>9</sup> アセットマネジメント：資産管理のことで、公共施設である建築物、道路・橋りょう、上下水道等を資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握、評価し、最も費用対効果の高い維持管理、処分を行うこと。

### 3. 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

20	下水道（集落排水施設等含む）	公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
21	普通財産	処分又は貸付により有効活用を図ります。

## 4. 計画の推進に向けて

### 4-1. 取組について

#### 1) 公共施設マネジメント支援システムの活用

施設の基本情報、劣化度など施設の品質状況、利用状況、コストなどについて調査、分析のうえ一元的な情報としてデータベース化し、ライフサイクルコスト<sup>10</sup>のシミュレーションを行うなど施設の適正化や維持保全の検討にこれらを活用します。

#### 2) 飯南町公共施設等有効活用検討委員会(仮称)の設置

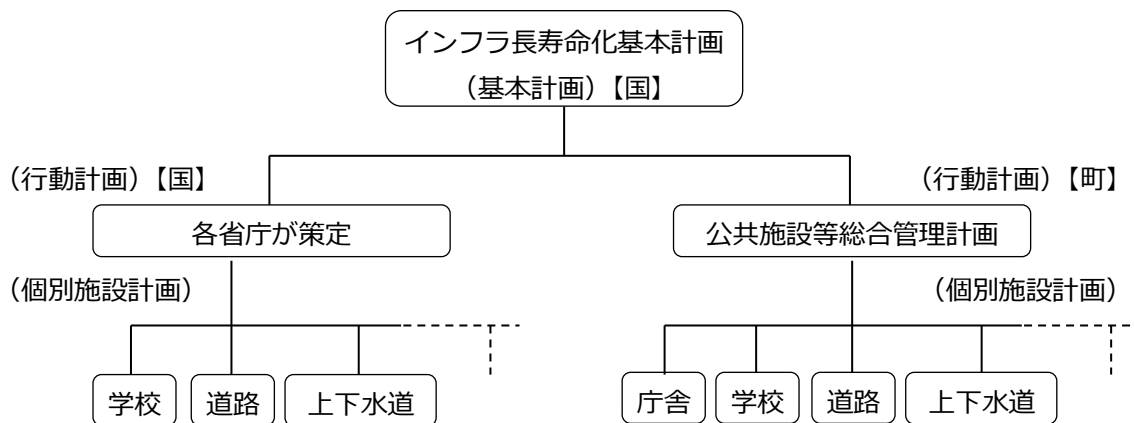
庁内関係部局による全庁的な組織として「飯南町公共施設等有効活用検討委員会(仮称)」を設置し、公共施設の利活用及び総合的な管理計画に関する事項の検討、決定を行います。

なお、公共施設等総合管理計画は飯南町公共施設等有効活用検討委員会を経て最終決定します。

#### 3) 公共施設等個別施設計画の作成

本計画に基づく基本的な方針により、今後公共施設毎、インフラ施設毎に多機能化や統廃合などによる集約化、既存施設への機能移転等の検討を行い、更新や保全に関する計画を明確にした公共施設等の個別施設計画を策定します。

図 14 公共施設等総合管理計画等体系図



<sup>10</sup> ライフサイクルコスト：施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、処分までの事業全体にわたり必要な総費用。

#### 4. 計画の推進に向けて

##### 4) 公共施設維持保全計画の策定

本計画に基づく基本的な方針により、公共施設の種別毎に中長期的な適正化計画及び長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行い、予防保全の対象施設の公共施設維持保全計画の策定に取り組みます。

##### 5) 公共施設等マネジメントの職員研修

職員の公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする職員研修を実施します。

また、公共施設の定期点検方法やマネジメントシステム入力方法についての説明会を開催します。

##### 6) フォローアップの実施方針

飯南町公共施設等有効活用検討委員会の決定事項や公共施設等総合管理計画において計画の見直しを行った場合は、ホームページ等において公表します。

なお、住民説明が必要な場合は、必要に応じて住民へ説明します。

#### 4-2. 計画の進め方について

各施設の所管課は、本計画の実施に向け検討し、地区住民、関係団体等との調整、条例整備、予算要求等必要な事務処理を行います。

企画財政課は、本計画の総括的な進行管理を行い、必要に応じて各施設の所管課に進捗状況等の報告を求めます。

< 資料編 >

資料1 2015年3月現在公共施設等一覧

1) 公共施設

施設種類	施設数	備考
庁舎等、その他倉庫車庫等	18	飯南町役場赤名庁舎、飯南町役場頓原庁舎、飯南町役場新庁舎、飯南町役場志々支所、飯南町役場来島支所、飯南町役場頓原基幹支所、下赤名倉庫、町営バス赤名車庫外
博物館等	3	生涯学習センター、飯南町民族資料館、志津見埋蔵文化財収蔵庫
社会体育施設	11	志々トレーニングセンター、頓原町民プール、志々町民プール、頓原町民野球場、頓原町民グラウンド、志々山村広場、小田体育館、谷体育館、赤名弓道場、赤名町民グラウンド、赤名山村広場
情報施設	14	頓原防災行政無線、携帯電話中継通信施設
保健福祉施設	7	保健福祉センター、高齢者冬期宿泊センター、来島保健センター、来島高齢者生活福祉センター、赤名ファミリーセンター、障がい者共同生活支援施設、来島介護予防拠点施設
保育園	4	桜が台保育所、さつき保育所、赤名保育所、来島保育所
火葬場、霊園墓地、その他衛生施設	7	飯南町火葬場、町営墓地、し尿処理中継槽
集会施設	20	頓原農村環境改選センター、赤名改善センター、さつき会館、角井自治会館、都加賀介護予防拠点施設、長谷介護予防拠点施設、頓原集会所、来島基幹集落センター、ふるさと回想館、下来島多目的集会施設、上赤名介護予防拠点施設、赤名農林会館、たかはし生活センター、谷笑楽校、谷高齢者ミゼ、川尻公民館、小田木工等創作研修施設
学校、その他教育施設	7	頓原小学校、志々小学校、赤名小学校、来島小学校、頓原中学校、赤来中学校、学校給食共同調理場
交流施設	3	酒づくり交流館、赤来農林産物直売所、農林業宿泊研修施設
農林施設	10	地域農業総合管理施設、飯南町育苗センター、水稻種子集出荷選穀施設、飯南町きのこ生産施設、飯南町菌床椎茸生産施設、ヤマメ養殖管理施設、飯南町農産物加工施設、飯南町堆肥センター、塩谷リース牛舎、飯南町畜産センター

<資料編>

観光レクリエーション施設	16	琴引井-場、琴引キャンプ場、琴引井-場周辺施設、大しめ縄創作館、都市交流センター、道の駅「頓原」情報交流館、志津見物販施設、滞在型市民農園、飯南町ふるさとの森、飯南町健康増進施設、地域食材提供施設、憩いの郷衣掛、総合交流ターミナル、赤名観光体験農園、赤名観光ボタン園、赤来高原井-場
公園	8	頓原緑地公園、赤名ふれあい公園、御下川水辺の楽校、赤名シボル公園、上赤名農村公園、谷農村公園、赤名湿地帯、三日市北`ツ広場
教職員住宅	2	頓原教職員住宅、上来島教職員住宅
公営住宅	31	衣掛団地、野萱団地、野萱第2団地、衣掛第2団地、杉戸団地、三日市団地、杉戸第2団地、特公賃野萱団地、古城団地、頓原団地、八神団地、八神東団地、志津見団地、特公賃志津見団地、泉川団地、施設園芸技能習得滞在施設、頓原定住促進住宅、定住促進志津見住宅、定住促進八神住宅、定住促進赤名住宅、野萱移住体験住宅、頓原移住体験住宅、花栗移住体験住宅、八神移住体験住宅、中通住宅、東上住宅、下市住宅、谷住宅、小田住宅、上市第3団地、赤名小前住宅
消防施設	119	消防防災センター、消防車両用車庫、防火水槽
合計	280	

2) インフラ施設

① 道路

一般道路	1 級町道	実延長	58,696m
		道路面積 (道路部)	417,759 m <sup>2</sup>
	2 級町道	実延長	39,473m
		道路面積 (道路部)	220,133 m <sup>2</sup>
	その他町道	実延長	184,080m
		道路面積 (道路部)	884,196 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道		実延長	9,446m

② 橋りょう

橋りょう	実延長	3,553m
	橋りょう面積	18,299 m <sup>2</sup>

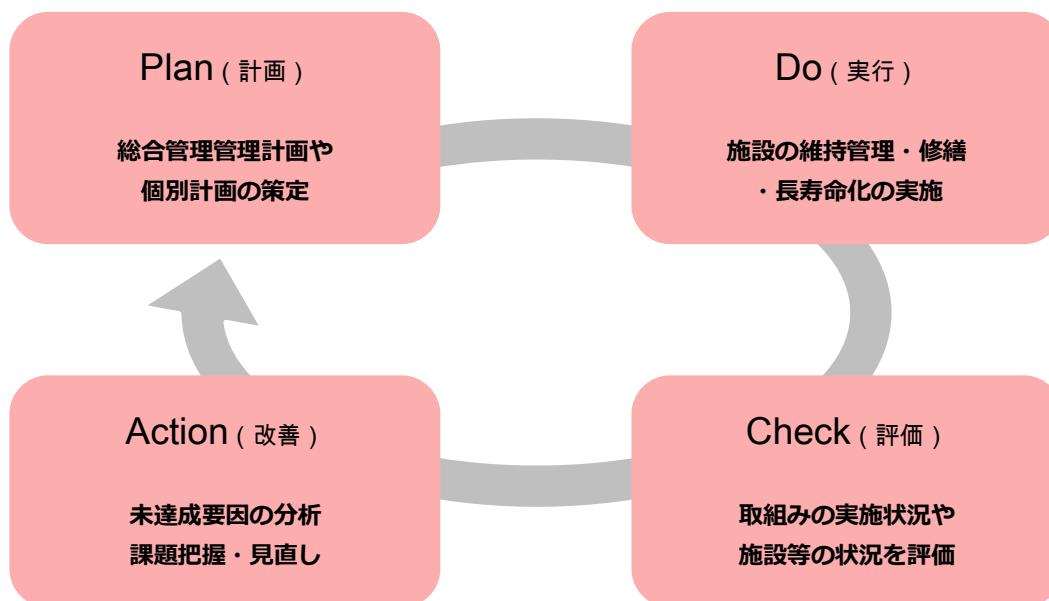
③ 上下水道

上水道	導水管	総延長	317m
	送水管	総延長	2,290m
	配水管	総延長	132,871m
下水道	コンクリート管	総延長	574m
	塩ビ管	総延長	24,946m
	その他	総延長	126m

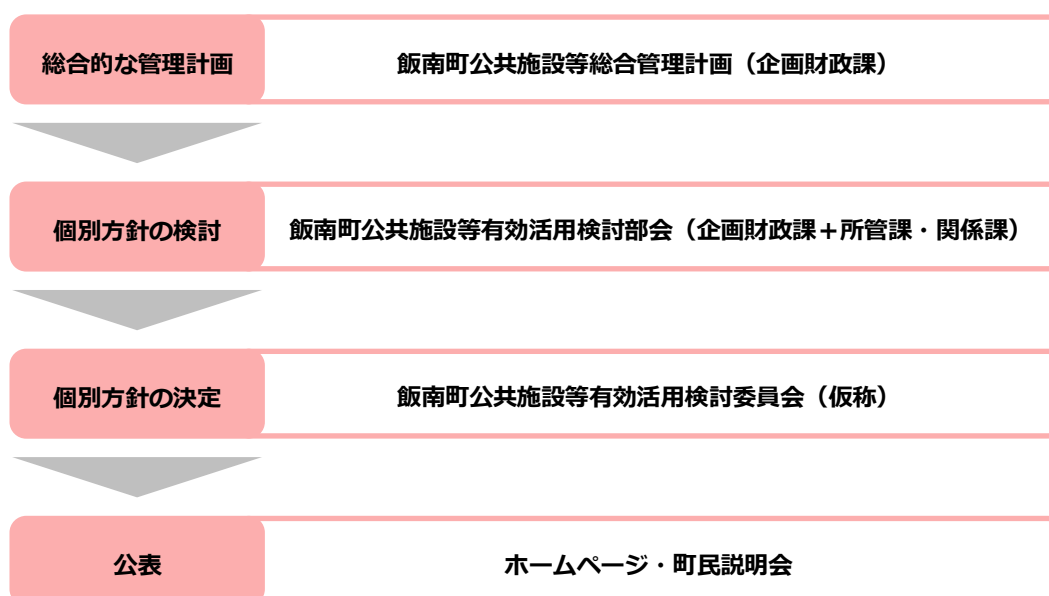
## 資料2 公共施設定期点検の実施手順

公共施設等の総合的な管理を推進するため、PDCA サイクルを取り入れ、継続的に計画の評価・見直しを行います。

施設管理担当者は、毎年度所管する施設について調査を行います。特に、不具合箇所があったものについては詳細な現地調査を行い、緊急性・重要度を検討し予算要求に反映していきます。



## 資料3 飯南町公共施設等有効活用検討委員会 (仮称) (事務の流れ)



飯南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

編集・発行 飯南町企画財政課

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880

Tel : 0854-76-3941

Fax : 0854-76-3943